

令和8年8月3日
独立行政法人水資源機構
吉野川本部

吉野川本部渇水対策本部の設置について

吉野川水系水利用連絡協議会において、早明浦ダムの貯水率の低下に伴う取水制限として、8月3日（月）の午前9時より池田ダム地点からの供給量について、徳島への供給量を新規用水分20%、未利用分100%削減し、香川への供給量を新規用水分20%削減する第一次取水制限を開始することが決定されました。

この結果を受け、独立行政法人水資源機構関西・吉野川支社吉野川本部は渇水時における対応を実施するため、8月3日（月）の午前8時30分に「吉野川本部渇水対策本部」を設置しましたので、お知らせします。

なお、取水制限の詳細については、吉野川水系水利用連絡協議会事務局の記者発表（7月30日）の内容を参照ください。

●リンク先●

取水制限内容（7月30日）

<https://www.skr.mlit.go.jp/pres/new/i9979/260730kasenn.pdf>

（国土交通省四国地方整備局のホームページに接続します）

発表記者クラブ： 高松経済記者クラブ

お問合せ先：独立行政法人水資源機構 吉野川本部

総務課長 中島（なかじま）

施設管理課調整役 溝尾（みぞお）

住 所：香川県高松市天神前10-1

電 話：087-835-6600